

元気
元気

みんなで作る
快適実感都市「たつの」

第2次たつの市総合計画

2017 >>> 2026



—— ごあいさつ ——

第1次たつの市総合計画においては、旧市町が有する個性や特色ある貴重な資源を生かしつつ、新たつの市としての一体感を醸成し、均衡ある発展と地域福祉の向上に意を用いながら調和のまちづくりを推進してまいりました。

一方、我が国においては、世界に先駆けて人口減少社会に突入するとともに、1990年代前半以降、高度経済成長を支えていた大量生産・大量消費に決別し、成熟社会の到来とともに、国民の意識や生活スタイルも著しく変化を遂げてきました。

目まぐるしく変化する社会情勢のもと、地方自治体においては、超少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持するためには、持続的な成長を可能とする地方創生こそが新しいまちづくりの根幹であると確信しております。

このような社会の歴史的転換期にあって、「ふるさと たつの」を元気にするまちづくりの指針となる第2次たつの市総合計画を策定しました。

この計画では、まちの将来像を『みんなで創る 快適実感都市「たつの」』とし、本市の強みや弱みを十分に理解し、従前に増して人と人（市民・団体・企業・行政）との関係を強化しながら、連携を深め、新たなアイデアを協働で創り上げ、具現化していく仕組みを構築することが何より求められております。更に互いに創造性を発揮できる機会を創出するとともに、市民が自ら考え、行動する自立のまちづくりを推進することにより、市民が主役のまちづくりを目指します。

そして、すべての市民が将来にわたって住んでよかった、住み続けたいと快適さを体感できるまちづくりに市民の皆様とともに挑戦する覚悟であります。

最後に、この計画策定に当たり、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員、市議会議員の皆様をはじめ、市民アンケートやパブリックコメントでご意見、ご提言をいただいた多くの皆様に心から感謝申し上げます。



たつの市長 栗原 一

●市章 (平成17年10月1日制定)



市章は、たつの市のローマ字の頭文字「T」を図案化したもので、光豊かな太陽と実りの大地、揖保川から湧き立つ清風を赤・緑・青の3色で描き、自然に恵まれた市域と未来への飛翔を表現しています。

●市花 (平成17年10月1日制定)



桜

●市木 (平成17年10月1日制定)



梅

●都市宣言

○人権尊重都市宣言

平成 18 年 12 月 26 日議決

人権は、近代社会の原理として、何人にも保障されている基本的な自由と権利であり、日本国憲法においても、人権の享有と平等をその基本理念とし、侵すことのできない永久の権利として保障されており、すべての人々に与えられたものである。

しかしながら、今日もなお同和問題をはじめ、さまざまな人権課題が存在している。

国際的には、すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であるとした世界人権宣言が国連総会で採択され、その理念の具体化と発展のため「国際人権規約」をはじめとする数多くの宣言や条約が制定批准されているなど、近年、世界的に恒久平和への期待とともに自由、平等、人権の確立への動きが急速に高まっている。

よって、たつの市議会は、たつの市において、人権意識の普及高揚を図り、人権尊重のまちづくりをめざして、すべての市民の人権が尊重される明るく住みよい、たつの市づくりに取り組んでいくことを確認し、ここに、たつの市を「人権尊重都市」とすることを宣言する。

○非核平和都市宣言

平成 21 年 9 月 4 日議決

恵まれた自然と豊かな歴史に恵まれたこの郷土を、日々享有しているこの平和とともに、恒久のものにすることは、未来に向かってなお一層の発展を目指すたつの市民の大きな願いである。

しかしながら、核兵器の廃棄はいまだ実現を見ず、拡散の傾向すら見受けられ、世界の平和と安全に脅威をもたらしている。

私たちと子どもたち、そして子孫が永遠の平和を享受し、その繁栄を希求するわが国においては、核爆弾の世界唯一の被災国として広島、長崎の惨禍を再び繰り返さないため、「非核三原則」を国是としてきたところである。

よって、たつの市議会は、真の恒久平和を実現していくため、戦争の悲惨さと核兵器廃絶を強く訴えるとともに、「非核三原則」の完全実施を願い、ここに「非核平和都市」を宣言する。

○童謡の里宣言

昭和 59 年 10 月 7 日制定宣言 平成 17 年 10 月 1 日継承

日本のうた“赤とんぼ”の作詞者である詩人三木露風の生誕地龍野市は、緑の山野と清流の揖保川にいだかれ、いま一番求められている児童文化をつくる風土に適しているふる里です。

あしたをになうこどもたちの健やかな成長を願い、永遠に豊かな情操と創造性を育てていくまち「龍野」を、「童謡の里」と名付け、ここにこれを宣言します。

目次

第1編 序論

第1章 計画の概要	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の役割	2
3 計画の構成と期間	3
4 その他計画等との関連性	4
5 計画の進行管理	5
第2章 計画の背景	6
1 本市の地域特性	6
2 社会の潮流	7
3 本市の取組状況と今後の課題	9
4 市民からみた たつの市の状況	13

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像	18
第2章 まちづくりの基本目標	19
1 安全・安心なまちづくりへの挑戦	19
2 やすらぎづくりへの挑戦	19
3 ひとつづくりへの挑戦	20
4 にぎわいづくりへの挑戦	20
5 ふるさとづくりへの挑戦	20
第3章 将来人口の見通しと財政運営の基本的方向	21
1 人口	21
2 財政	23
第4章 土地利用の基本構想	24
1 土地利用	24
2 都市構造	24
第5章 施策の大綱	28
基本目標1 安全・安心なまちづくりへの挑戦	28
基本目標2 やすらぎづくりへの挑戦	30
基本目標3 ひとつづくりへの挑戦	31
基本目標4 にぎわいづくりへの挑戦	32
基本目標5 ふるさとづくりへの挑戦	33
第6章 総合計画の推進に向けて	34

第3編 基本計画

序章 基本計画の概要	36
1 基本計画の目的	36
2 計画期間	36
3 基本計画の構成	36
4 施策の体系	37
5 施策分野別の基本計画の見方	38
第1章 安全・安心なまちづくりへの挑戦	
第1節 自然を大切にし、共に暮らす	42
施策1 自然環境の保全と整備	42
施策2 緑化の推進	44
第2節 持続可能な社会をつくる	46
施策3 廃棄物処理対策の推進	46
施策4 地球環境の保全	48
第3節 良質な住環境を整備する	50
施策5 住宅の供給	50
施策6 都市公園の整備と活用	52
施策7 地域特性を生かした土地利用の推進	54
施策8 上下水道施設の整備	58
第4節 安全便利な交通環境を整える	60
施策9 幹線道路網の整備	60
施策10 安全で快適な道路環境の整備	62
施策11 公共交通の充実	64
第5節 大切な命と地域を守る	66
施策12 防災体制の確立	66
施策13 消防・救急・救助体制の充実	70
施策14 交通安全対策の推進	74
施策15 暮らしの安全確保	76
第2章 やすらぎづくりへの挑戦	
第1節 安心して子育てができるまちをつくる	80
施策16 出合いの支援	80
施策17 子育て支援の充実	82
施策18 ひとり親家庭等の福祉の充実	84
施策19 保育サービスの充実	86
第2節 高齢者が暮らしやすい環境をつくる	88
施策20 地域包括ケアシステムの構築	88
施策21 生きがいづくりと社会参加の支援	90
第3節 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる	92
施策22 障害のある人への生活支援と社会参加の促進	92

第4節	共に助け合い、支え合うまちをつくる	94
施策23	地域福祉の充実	94
第5節	生涯を健やかに過ごせる体制を整える	96
施策24	健康づくりの推進	96
施策25	医療サービスの向上	98

第3章 ひとづくりへの挑戦

第1節	豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる	102
施策26	幼児教育・保育の充実	102
施策27	義務教育の充実	104
施策28	青少年の健全な育成	108
第2節	生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる	110
施策29	生涯学習の推進	110
施策30	スポーツ・レクリエーション活動の推進	112
第3節	歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる	114
施策31	歴史文化遺産の保全と活用	114
施策32	芸術文化活動の振興	116
第4節	互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる	118
施策33	人権教育・啓発の推進	118
施策34	男女共同参画社会の形成	120

第4章 にぎわいづくりへの挑戦

第1節	次世代へ伝え育む農林業を活性化する	124
施策35	農林生産基盤の整備と担い手の育成	124
施策36	農業経営の安定化と地産地消の推進	126
第2節	活気ある水産業を推進する	128
施策37	水産業基盤の整備	128
第3節	地域資源を生かした観光を推進する	130
施策38	観光基盤の活用	130
施策39	観光PRの充実	132
第4節	にぎわいのある商工業を推進する	134
施策40	商業の活性化と工業の振興	134

第5章 ふるさとづくりへの挑戦

第1節	まちづくりを進めるための基盤を整える	138
施策41	「ふるさとたつの」の創生	138
施策42	地域コミュニティ活動の推進	142
施策43	市民参加のまちづくり	144
第2節	多様で活発な交流を促進する	146
施策44	シティプロモーションの推進	146
施策45	国際交流・国内交流・地域交流の推進	148
第3節	健全で効率的な自治体運営を推進する	150
施策46	行財政改革の推進（行政改革大綱）	150
施策47	簡素で効率的な組織づくりと人材育成	152
施策48	公共施設の適正管理と整備	154
施策49	情報化の推進	156
施策50	広域行政・広域連携の推進	158

第4編 資料編

1	たつの市総合計画審議会条例	162
2	たつの市総合計画審議会委員名簿	163
3	第2次たつの市総合計画策定に係る協議経過	164
4	第2次たつの市総合計画 諮問書	166
5	第2次たつの市総合計画 答申書	167
6	第2次たつの市総合計画策定組織図	168

